

# 笠松競馬場走路改修工事

## 土木工事特記仕様書

岐阜県地方競馬組合

笠松競馬場

## 1. 工事概要

### 1) 工事名称

笠松競馬場 走路改修工事

### 2) 工事場所

岐阜県羽島郡笠松町若葉 1 2

### 3) 工事範囲

本特記仕様書並びに設計図書に示す範囲

### 4) 工事概要

本工事は笠松競馬場本走路の改修工事であり、走路路盤面の整正を行うとともに向う正面に計画されている馬道との分離目的とした目隠しフェンス、馬柵の新設、移設を行うものである。

### 5) 工事種目

- (1) 土工 …… 切削・整正・盛土
- (2) 舗装工 …… アスファルト舗装
- (3) 外柵工 …… 目隠しフェンス・馬場柵
- (4) 付帯工 …… 砂止め・ハロン棒
- (5) 撤去工 …… 舗装・馬場柵・砂止め
- (6) 仮設工 …… 盛砂

### 6) 添付図書

特記仕様書

工事図面

数量計算書

### 7) 工事内容

クッション砂の撤去、敷均し工事・路盤切削、整正工事

車両整備場アスファルト舗装の改修工事

目隠しフェンス、馬場柵の設置、撤去・移設工事

砂止め、砂止め補強版、ハロン棒撤去、移設工事

分割工事における仮設工事

2. 工事数量

名 称	内 容	単 位	数 量	備 考
1. 土工				
撤去	クッション砂	m3	2,491	仮置き
切削	堆積層	m3	1,755	場内処分
整正	補充材	m2	155	安定処理土
敷均し	クッション砂	m3	1,947	流用・補充
2. 舗装工				
As 舗装	t=50	m2	215	車両整備場
3. 外柵工				
目隠しフェンス	H=1.8m	m	345	溶接金網付
目隠し門扉	W=2.0m	箇所	3	
外馬場柵	H=1.2m(PVC 製)	m	347	移設
外馬場柵門扉	W=2.5m(PVC 製)	箇所	3	移設
内馬場柵	H=1.2m(FRP 製)	m	1061	
内馬場柵門扉	W=4.5m(FRP 製)	箇所	1	
	W=6.0m(FRP 製)	箇所	3	
	W=10.0m(FRP 製)	箇所	2	
4. 付帯工				
砂止め	ポリエステル製	m	1,599	
砂止め補強版	エキスパンドメタル	m	83	流用
ハロン棒	H=4.0m	本	4	移設
5. 撤去工				
As 舗装切断	t=50	m	30	整備場
As 舗装撤去	t=50	m2	215	整備場
馬場柵	H=1.2m(PVC 製)	m	1,043	一部流用
馬場柵門扉	W=2.5m	箇所	3	流用
	W=4.5m	箇所	2	撤去
	W=6.0m	箇所	4	撤去
	W=10.0	箇所	2	撤去

名 称	内 容	単 位	数 量	備 考
砂止め	ポリエステル製	m	1,590	新設
砂止め補強版	エキスパンドメタル	m	83	流用
ハロン棒	H=4.0m	本	4	流用
6. 仮設工				
盛砂	W=0.5,H=0.3	m	2,208	施工分離
砂置場整地	整地	m <sup>2</sup>	3,300	仮置き場

### 3. 特記事項

#### 1) 一般事項

仕様書の適用	本特記仕様書に記載なき事項は、岐阜県建設工事共通仕様書(最新版)を適用する その他不明事項については、監督員の指示または承諾を受けるものとする 施工に先立ち施工計画書、工事工程表を提出し、監督員の承諾を受けのち着工すること
地中埋設物の保護	掘削に先立ち地中埋設の有無を確認、調査を行い必要に応じ試掘等にて埋設物の確認を行うこと 埋設物に関してはその機能を阻害しないよう適切な保護を施さなければならない
隣接構造物の保護	施工中は隣接構造物および地域に対して請負者の負担において適切な保護すること。不注意等により損傷を与えた場合は請負者において解決すること。それに要する費用は請負者の負担とする。
現場復旧及び後片付け	工事に支障となる既設物その他の支障物件は写真にて記録し、承認を得た後に丁寧に取り除き、工事進捗にともない復旧すべきものは監督員の指示に従って速やかに原形復旧し、後片付けは工事期間内に完全に終わらせなければならない
植栽の保護	工事範囲内外の植栽、樹木および街路樹等を損傷しないように十分注意しなければならない。損傷を与えた場合は、速やかに手当を施すものとする
騒音・振動の防止	工事による騒音・振動は施工方法・機械選択・配置・時間帯・工程管理を検討して最小限に務めること。苦情が出た場合は作業を中止し、監督員と対策を検討すること
禁止事項	工事範囲外への立入りを禁止すると共に、仮設道路、材料搬入路、作業員通路等は指定された場所以外使用してはならない。工事関係車両は指定された場所以外に駐車、乗入れをしてはならない。
有価物件	撤去等により発生した有価物件は、監督員の指示する場所に集積すること

<p>施工監理</p>	<p>工事着手前に設計図書の照査を行い、施工内容、工期等の確認を行い、工事目的物を工期内に完成するために必要な手順、工法等について「施工計画書」の提示を行い監督員の承認を受けること</p> <p>工程・施工計画・諸打合せ等は定期的に行い監督員の承認を受けること</p> <p>品質および出来形の規格値は土木工事施工管理基準および規格値による</p> <p>設計変更、追加工事がある場合は着手前に見積書を提出し、監督員と打合せ、承認を得た後施工にかかること</p> <p>保安、火災、衛生等の責任者を定め報告し、災害を受けた場合は調査報告書、復旧対策書を提出し、復旧をおこなうこと</p>
<p>産業廃棄物処理</p>	<p>建設リサイクル法、廃掃法、リサイクル法、土対法等の関連法を遵守し、分別解体、再資源化、建設副産物発生抑制、減量化に詰めなければならない。また、マニフェスト伝票を整理し、写しを提出すること</p>
<p>残土処分</p>	<p>建設工事に係わる再資源化等に関する法律に基づき適正に処分すること</p>
<p>竣工図</p>	<p>竣工図は設計図書の修正を行い監督員の承認を受け提出仕様、部数は監督員の指示による</p> <p>なお、竣工写真の提示も行うこと</p>
<p>その他</p>	<p>作業および材料運搬には時間制限があることから作業時間を厳守すること</p> <p>作業終了後は、調教に支障のない場所へ建設資機材を移動すること（競走馬が見て驚いてしまうため）</p> <p>施工に関して不明瞭な事が生じた場合は速やかに監督員に報告し、指示を受けること</p> <p>現場周辺は常に管理を行い土砂等の散乱に注意し、清掃を行うこと</p> <p>工事に必要な関係官庁への手続きは請負人が行い監督員に報告すること</p>

## 2) 材料

一般事項	使用材料はすべて機器、材料通知一覧表を提出するものとする。材料表には、必要に応じて説明書、試験成績表および見本品等を提出すること
代用材料	指定された材料の入手が困難な場合は、監督員の承諾を受けてこれに相当する材料を使用することが出来る
路盤材および基礎砕石	「舗装設計施工指針」の路盤材に規定する JISA5001 の品質に準じるものとする。
アスファルト混合物	土木工事一般仕様書に規定するアスファルトコンクリート混合物とし、見本品、試験表を提出し、監督員の承認を得ること
コンクリート	JISA5308 に規定するレディーミックスコンクリートとし、材料試験をおこない、配合決定に関する資料を提出し監督員の承認を得ること
プレキャスト製品	JIS 指定工場製品で、形状・寸法その他要因が図面示すものと同様以上であり製品カタログ・説明書・試験表等を添付し採用承諾されたものとする
クッション砂	走路に使用するクッション砂は「株式会社ニチフク」が所有する笠松競馬場に適した物を使用することとし、監督員の承諾を受けること
外馬場柵、門扉	PVC 製の外馬場柵及び門扉は撤去品を流用し設置することとし、不足分は監督員と協議すること
内馬場柵、門扉	新設する FRP 製の内馬場柵、門扉は「株式会社ハリマ」のものを使用することとし、監督員の承諾を受けること
目隠しフェンス、門扉	既設の目隠しフェンスの延長となることから既設品と同等のものし、材質は溶融亜鉛メッキ鋼板の有孔パネルを用いた目隠しフェンス、基礎は STK 鋼管基礎とする
砂止め	ポリエステル製透水マット(厚さ 50mm)を 2 重構造にて使用する
砂止め補強版	既設のエキスパンドメタルを使用した補強版を一時撤去し、走路改修後撤去品を使用して復旧する
ハロン棒	既存の FRP 製ハロン棒を使用して設置する
その他	使用する材料はすべて監督員の承諾を得ること

### 3) 施工

<p>測量・遣方</p>	<p>必要な基準杭は防護を施すか、引照点の設置を行うこと、また主要構造物の遣方は必ず監督員の丁張り検査を受けること</p>
<p>施工日程</p>	<p>本工事は競馬開催を中断して行う工事であり、次回開催が確定していることから施工工程に十分余裕を有した工程を立案すること（施工開始日は6月13日から可能となっています。）※前日まで競馬開催を行っているため開催日前には調教、馬場整備等が必要なことから開催日時の2週間前には走路工事をおえること</p> <p>自然災害、設計・施工不備、資機材不足等による工期への障害が発生した場合でも開催ができるような余裕を持った工程を組むこと</p> <p>工事中でも馬の調教、運動に使用する関係で、工事日程、時間を規制する場合は生じることから監督員と協議を行い施工すること</p> <p>また、作業時間については午前8時30分から午後5時15分までとするが、施工期間が限られていることから、協議により延長等可能とする。（最大22時頃まで）</p>
<p>切土・掘削</p>	<p>正確な遣方にに基づき所定の高さ、勾配に切取りを行うこと</p>
<p>埋戻し</p>	<p>埋戻しは一層埋戻し厚30cm以内で周辺構造物に留意して丁寧に転圧、埋戻しを行うこと</p>
<p>残土処分</p>	<p>指定された場所に運搬、敷きならしを行い残土置場の整正を行うこと</p>
<p>撤去品</p>	<p>撤去材は請負者の責において全て場外処分とする 馬場柵等再利用できるものかこの限りでない</p>
<p>路面整正</p>	<p>路床面の整正転圧し、監督員の承諾を得た後、次の工程に進むこと</p>
<p>クッション砂敷設</p>	<p>路盤を所定の高さに整正後、撤去したクッション砂の敷きならしを所定の厚さで行い、不足が生じた場合は「株式会社ニチフク」が所有する笠松競馬場に適した砂を使用することとし、監督員の承諾を得ること</p>
<p>舗装</p>	<p>アスファルト舗装の改修範囲については、監督員と立</p>

目隠しフェンス・門扉	<p>会いを行い決定したのち撤去を行い、砕石等で勾配調整を行い乳剤散布後アスファルト混合物にて敷均しを行うこと</p> <p>鋼管基礎を用いた目隠しフェンスは既存の構造物に損傷を与えないように所定の位置へ設置を行うこと</p> <p>目隠しフェンスの下部には小動物進入防止を目的とした溶接金網を設置すること</p>
外馬場柵・門扉	<p>向う正面に有する馬場柵は目隠しフェンスの走路側へ鋼管基礎ごと移設すること、途中に内馬場柵に用いられている開閉式門扉の移設をおこなうこととし、支柱の高さは所定の高さとし、笠木の継ぎ目については凹凸なく設置すること</p>
内馬場柵・門扉	<p>馬場柵の設置位置については監督員の承諾を得ること</p> <p>内馬場柵は既設 PVC 製馬場柵の撤去後、FRP 製「株式会社ハリマ」製の馬場柵、門扉の設置を所定の位置、高さに設置をおこなうこと</p>
砂止め・砂止め補強板	<p>馬場柵の設置位置については監督員の承諾を得ること</p> <p>路盤の整正後所定の位置に砂止め(ポリエチレン製)を2枚合わせにて設置すること、また正面スタンド前の一部路盤と側溝の段差箇所には既設と同様な砂止め補強板を設置すること</p> <p>砂止め補強板の設置位置については監督員の承諾を得ること</p>
ハロン棒	<p>既存のハロン棒は線形の変更により所定の位置に移設を行うこと</p> <p>設置位置については監督員と協議を行い決定すること</p>
仮設工	<p>調教区間と施工区間を分離するため、分離施工における施工境をクッション砂を用いた盛砂にて分離を行い調教に支障が生じないようにすること</p> <p>その他、安全上必要と思われる管理施設は請負者の責により対処すること</p>